

助成金

通訳付

技能
講習

フォークリフト運転技能講習(第2回)

公益社団法人わたらせ技能講習センターと協力してフォークリフト運転技能講習を実施いたします。

ご承知のとおり、最大荷重1トン以上のフォークリフトの運転作業に従事する者は、労働安全衛生法に基づく技能講習を修了することが必要です。科目免除に応じたコースがありますので、安全にフォークリフト業務ができるよう、是非この機会に受講いただくようご案内します。また、外国人受講者向けの通訳付きの講習も実施できますので希望される場合は、お申し出ください。

日時

普通免許を持つ31時間コース(4日間)の日程

- 1日目 6月21日(土) 8:00~17:05 (学科試験有)
- 2日目 6月22日(日) 8:00~17:05
- 3日目 6月28日(土) 8:00~17:05
- 4日目 6月29日(日) 8:00~18:10 (実技試験有)



会場

わたらせ技能講習センター(足利市八柵町103)

受講料

一部科目免除の資格条件	受講コース(日数)	受講料
●大型特殊自動車免許証(2種を含む)(「カタピラに限る」を除く)を有する方 ●自動車免許証(2種を含む)があり、フォークリフト特別教育修了証があり、3か月以上1トン未満のフォークリフト運転経験証明ができる方、特定自主検査記録表添付要	11時間(2日)	20,000円
●普通・中型・準中型・大型自動車免許証(2種を含む)のいずれかを有する方	31時間(4日)	41,000円
●上記科目免除のない方	35時間(5日)	44,000円

※受講料には、テキスト代などの諸経費及び消費税が含まれています

※当協会の会員以外の方は、規定の金額に手数料として2,000円が加算されます

※通訳付き講習は別料金となります。詳細はご相談ください。

申込期間

令和7年4月1日(火)~ 6月6日(金) 定員40名

申込方法

ホームページから直接お申し込みください (お問い合わせは、協会事務局73-6660まで)

助成金

市内中小製造業の場合は、足利市から受講料の30%が助成されます

通訳付

協会登録の通訳(ベトナム・スリランカ・インドネシア・ネパールほか)が対応できます(別途料金)